

横須賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
6年度	人 379,041	千円 171,315,612	千円 5,708,492	千円 29,882,760	% 17.5	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

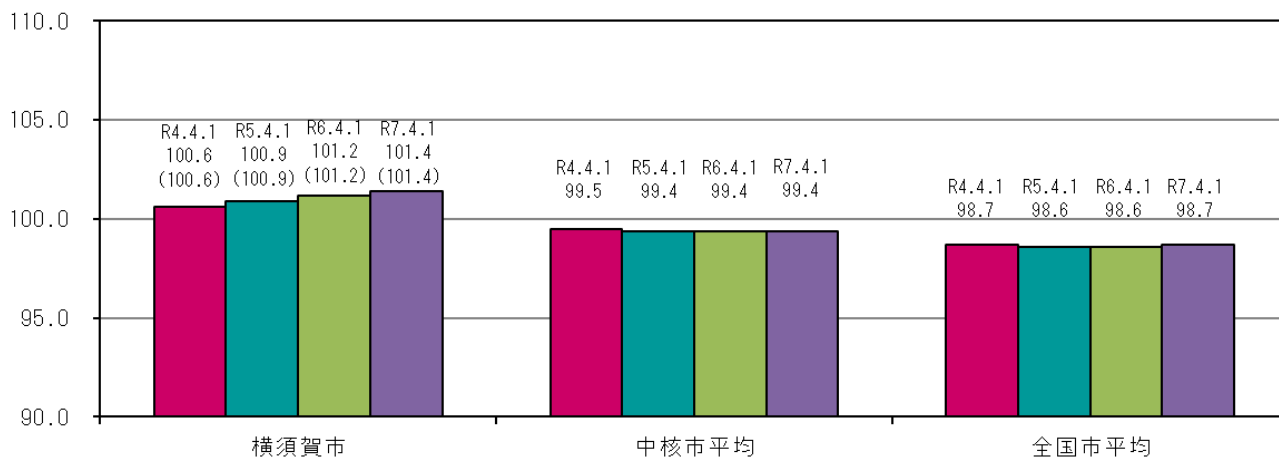
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 中核市 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
6年度	人 2,887	千円 11,331,431	千円 3,605,589	千円 4,817,406	千円 19,754,426	千円 6,843	千円 6,541

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含みます）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている理由

主な要因として、国に比べ学歴による給与差が少ないことや高齢層職員の給与水準が高いことが挙げられます。今後は、ラスパイレス指数を考慮し、給与の適正化に努めていきます。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っています。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、5級から8級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施しています。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準12%に対し、本市においても12%を支給

(実施時期) 令和7年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は11%、令和8年4月1日は12%を支給

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	10%	11%	12%
本市の支給割合	10%	11%	12%

③その他の見直し内容

住居手当について、国の見直しに準じて見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横須賀市	43.3 歳	333,002 円	442,680 円	401,118 円
神奈川県	42.8 歳	323,335 円	423,674 円	383,367 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
中核市	42.3 歳	322,065 円	406,828 円	366,830 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
横須賀市	51.9 歳	402 人	310,459 円	380,564 円	358,473 円	—	—	—	
うち清掃職員	53.5 歳	149 人	323,552 円	410,259 円	373,331 円	廃棄物処理業従業員	48.0 歳	320,600 円	1.28
うち学校給食員	51.3 歳	99 人	315,034 円	366,007 円	359,591 円	飲食物調理従事者	43.5 歳	296,500 円	1.23
うち用務員	50.4 歳	91 人	300,331 円	361,371 円	351,001 円	運搬・清掃・包装等従事者	51.2 歳	277,200 円	1.30
うち自動車運転手	54.4 歳	12 人	302,100 円	421,767 円	348,889 円	乗用自動車運転者	60.8 歳	263,000 円	1.60
うちその他	50.4 歳	51 人	283,367 円	346,617 円	328,482 円	—	—	—	
神奈川県	52.3 歳	252 人	297,537 円	356,224 円	343,449 円	—	—	—	
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	
中核市	50.9 歳	183 人	319,664 円	376,837 円	350,144 円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
横須賀市	—	—	—
うち清掃職員	6,623,282 円	4,457,900 円	1.49
うち学校給食員	6,079,027 円	3,886,300 円	1.56
うち用務員	5,800,320 円	3,696,900 円	1.57
うち自動車運転手	6,582,411 円	3,380,400 円	1.95
うちその他	5,571,806 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和3～5年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
 ※その他は、ボイラー技士、土木作業員などです。

③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横須賀市	46.8 歳	360,726 円	447,235 円
神奈川県	42.0 歳	345,513 円	421,361 円
中核市	46.4 歳	381,406 円	446,739 円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横須賀市	44.4 歳	327,872 円	411,812 円	381,541 円
国	48.2 歳	333,346 円	—	375,323 円
中核市	39.4 歳	307,865 円	379,162 円	339,531 円

⑤消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横須賀市	43.4 歳	340,617 円	462,179 円	409,381 円
中核市	39.0 歳	312,133 円	409,367 円	357,734 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		横須賀市	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	227,400 円	225,600 円	総合職 230,000 円 一般職 220,000 円
	高校卒	196,800 円	194,500 円	一般職 188,000 円
技能労務職	技 術	192,500 円	216,466 円	—
	労 務	185,700 円	—	—
高等学校教育職	大学卒	252,000 円	252,000 円	—
看護・保健職	大学卒	232,000 円	—	255,400 円
	短大3卒	222,600 円	—	249,400 円
消 防 職	大学卒	237,600 円	—	—
	高校卒	209,400 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	285,192 円	362,532 円	403,772 円	412,189 円
	高校卒	—	317,350 円	348,500 円	—
技能労務職	高校卒	247,700 円	260,275 円	279,500 円	—
高等学校教育職	大学卒	—	416,312 円	—	413,296 円
看護・保健職	大学卒	284,350 円	340,400 円	—	396,750 円
消 防 職	大学卒	291,750 円	365,780 円	384,125 円	408,100 円
	高校卒	271,300 円	340,925 円	374,250 円	382,920 円

(注) 1 該当する職員がない欄は、「—」としています。

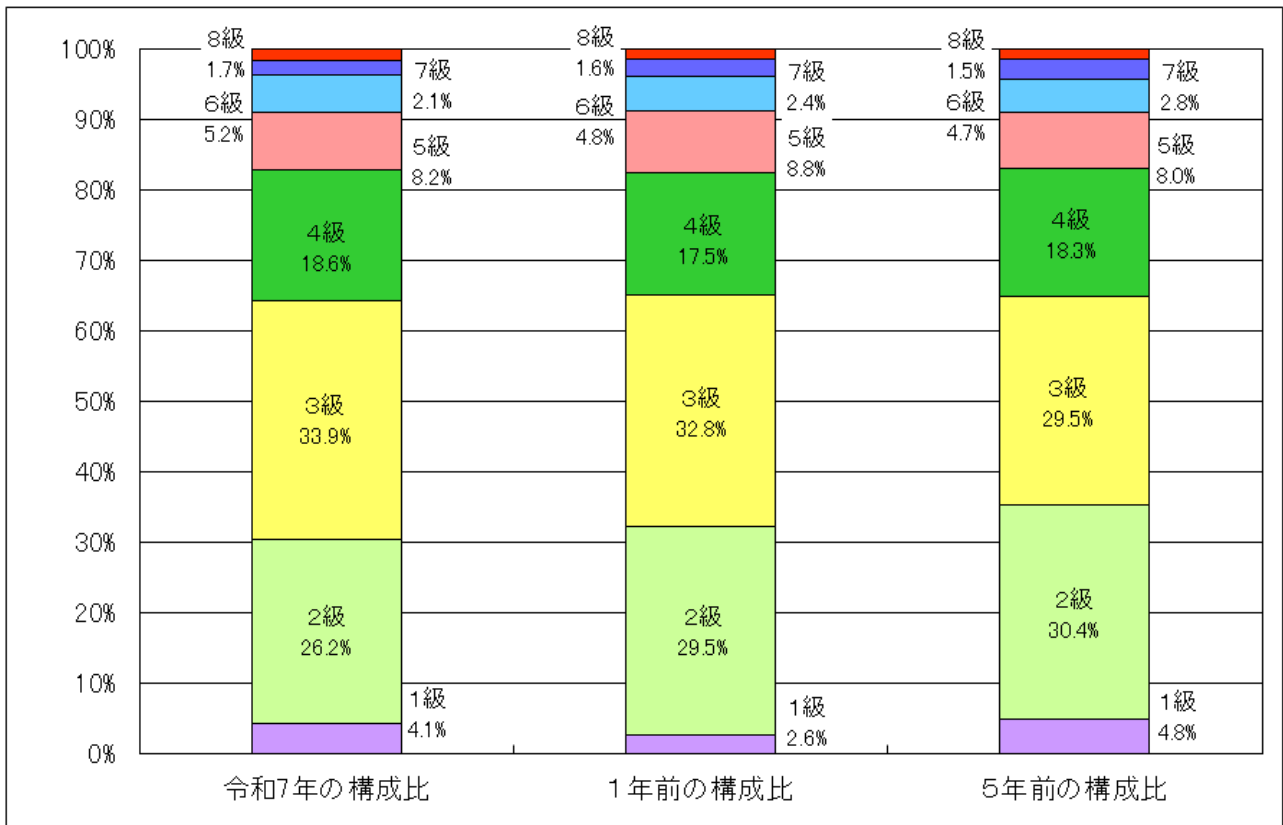
2 該当する職員が少数の場合は、近似の経験年数を含めて、記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

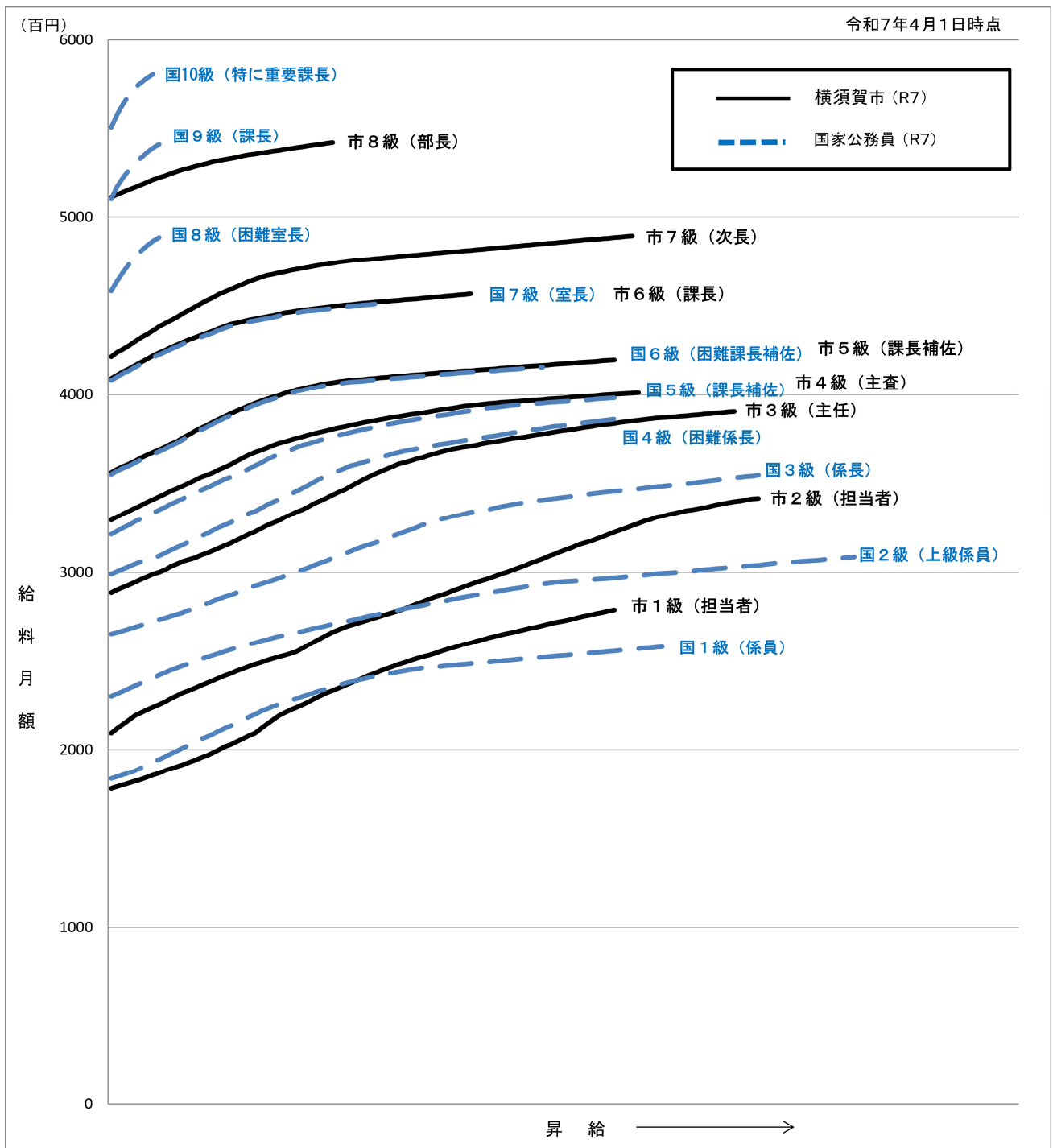
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	担当者 (補助的又は定型的な業務を行う担当者)	65人	4.1%	178,100円	278,800円
2級	担当者	416人	26.2%	209,400円	341,600円
3級	主任 (相当高度な知識経験を必要とする担当者)	538人	33.9%	288,600円	390,500円
4級	係長・主査	295人	18.6%	329,300円	401,100円
5級	課長補佐 (相当高度な知識経験を必要とする係長・主査)	130人	8.2%	356,200円	419,600円
6級	課長	83人	5.2%	409,300円	456,600円
7級	次長 (相当高度な知識経験を必要とする課長)	34人	2.1%	421,500円	489,400円
8級	局長・部長	27人	1.7%	511,200円	542,000円
計	—	1,588人	100.0%		

- (注) 1 横須賀市の職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 一般職給料表が適用されている職員のうち、一般行政職職員の給料表の級区分による職員数です。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（横須賀市）

令和7年度中における運用	特定職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

※横須賀市における特定職員とは、課長級以上の職にある職員です。

4月1日から3月31日までの1年間の勤務成績により、翌年度の4月1日に5段階の昇給区分で昇給します。
 （昇給区分をEに決定された職員は、昇給しません。）

（一般職員）

昇給区分	A	B	C（標準）	D	E
昇給の号給数	8号給以上	5号給 6号給	4号給	1号給以上 3号給以下	0号給

（特定職員：課長級以上の職にある職員）

昇給区分	A	B	C（標準）	D	E
昇給の号給数	8号給以上	4号給以上 6号給以下	3号給	1号給 2号給	0号給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和6年度）

横須賀市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額 1,732 千円	—	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（横須賀市）

令和7年度中における運用	特定職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 区分	支給実績が ある区分	支給可能な 区分	支給実績が ある区分
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

横須賀市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置：なし			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり 平均支給額	自己都合 2,544千円	勸奨・定年 21,201千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,223,337千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			408千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	11%	2,995人	11%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		104,740千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		157,031円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）		22.3%		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	社会福祉主事、知的障害者福祉司等	社会福祉の現業に従事	5,938千円	日額300円
	児童福祉司、児童心理司等	児童相談所における社会福祉の現業に従事	12,430千円	日額1,000円
深夜特殊業務手当	総務課警備員、広域処理センター交代制勤務者	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事	389千円	1勤務200円~800円
防疫作業手当	医師、消防吏員以外の職員	感染症患者の救護、防疫作業に従事	21千円	日額200円
	(特例) 全職員	特定新型インフルエンザ等から市民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事	0千円	日額1,500円（下記以外）、4,000円（緊急に行われた措置に係る作業で、心身に著しい負担を与える作業に従事した場合）
保健所等業務手当	医師、歯科医師	保健所等に勤務する医師・歯科医師が所定の業務に従事	2,760千円	月額100,000円以内

災害応急作業手当	全職員	災害対応に係る応急作業に従事	1,076千円	日額 1,080円（市外、市内危険区域）、2,160円（市外危険区域）	
特別手当	用地交渉特別手当	全職員	公共用地の取得等に係る交渉業務に従事	12千円	1件 180円（昼間）、230円（夜間）
	下水管内検査等手当	財務部職員、建設部職員	下水管内の検査、清掃業務等に従事	0千円	日額 150円（新設管）、300円（使用管）
	自宅待機手当	全職員	業務命令により自宅待機したとき	792千円	日額 450円（平日）、1,800円（週休日、祝日）
	特殊車両運転手当	建設部職員	重機車両等の運転業務に従事	0千円	日額 200円
	道路上作業手当	建設部職員	指定された路線において、交通を遮断することなく道路の維持・補修作業に従事	94千円	日額 200円
	高所作業手当	環境部職員	地上10メートル以上の足場の不安定な高所において、点検・維持管理作業等に従事	235千円	日額 150円
	時間を単位とする特殊勤務手当	全職員	勤務時間外に災害対応等の業務に従事	26,554千円	一般職員 2,370円 医師・歯科医師 3,851円
救急出動手当	消防吏員	救急業務に従事	16,628千円	1回 150円、510円（救急救命士）	
災害出動手当	消防吏員	水震火災等の災害防御又は警戒業務に従事	2,538千円	1回 300円、2,300円（毒性物質等による災害）	
特殊作業手当	消防吏員	地上又は水上10メートル以上の足場の不安定な高所で消防作業等に従事	249千円	日額 150円	
潜水手当	消防吏員	潜水器具を着用して人命救助等のため潜水作業に従事	56千円	200円～1,000円	
交替制勤務手当	消防吏員	常時24時間の勤務に服する職員が当該勤務に従事	26,728千円	1回 600円	
緊急消防援助隊手当	消防吏員	緊急消防援助隊としての業務に従事	299千円	日額 2,160円	
国際緊急援助隊手当	消防吏員	国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定する国際緊急援助活動に従事	0千円	日額 4,000円	
教員特殊業務手当	高等学校等教職員	教職員が非常災害時における生徒の保護等の業務に従事	7,941千円	1回 400円～7,500円	
教育業務連絡調整手当	高等学校教職員（主任）	教務主任等が担当業務に従事	0千円	日額 200円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	960,290千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	321千円
支給実績（令和5年度決算）	978,610千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	328千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度・5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 7,700円	異なる	配偶者 6,500円	297,147 千円	240,800 円
	配偶者以外の扶養親族 子 10,100円 父母等 7,700円		配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母等 6,500円		
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 子 11,600円 父母等 7,700円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,500円	異なる	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,000円		
住居手当	自己所有住宅 5,000円 借家・借間 支給限度額 30,000円	異なる	借家・借間 支給限度額 28,000円	301,353 千円	151,206 円
通勤手当	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者：運賃相当額 支給限度55,000円 交通用具利用者：通勤距離に応じて支給 支給限度31,600円	異なる	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者：運賃相当額 支給限度150,000円 交通用具利用者：通勤距離に応じて支給 支給限度31,600円	323,212 千円	121,967 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職、級にある者に対して支給 8級(局長又は部長) 100,000円～130,000円 7級(次長) 85,000円～90,000円 6級(課長) 75,000円～80,000円 5級(課長補佐) 60,000円	異なる	俸給の特別調整額 行政職俸給表(一)を適用する職員 46,300円～139,300円	324,896 千円	833,066 円
初任給調整手当	医師、歯科医師に採用された職員で採用後35年を経過しない職員に採用後等の期間に応じて支給	異なる	国の制度では、科学技術に関する専門知識を有する職員を対象とするなど支給範囲及び支給額が異なる。	8,809 千円	1,761,744 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員に支給 時間外勤務手当基礎額×25/100×夜間勤務時間数	同じ	—	22,900 千円	59,021 円

宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 5,500円	異なる	勤務1回につき 4,400円 ～21,000円	4,524 千円	145,927 円
産業教育手当	実習を伴う工業に関する科目を主として担任する教諭等に支給 給料表の級号給に応じて 18,000円～38,000円	—	—	0 千円	0 円
定時制教育手当	定時制課程を置く高等学校の校長及び教員(本務として定時制教育に従事する養護教諭、養護助教諭及び実習助手に限る。)に対して支給 校長 27,000円、教員34,000円	—	—	732 千円	732,000 円
義務教育等教員 特別手当	教育職員に対して支給 給料表の級号給に応じて 8,000円を超えない範囲内	—	—	4,624 千円	70,065 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,031,000 円	(参考)中核市における最高／最低額	
			1,180,000 円 / 707,000 円	
	副 市 長	877,000 円	960,000 円 / 696,000 円	
報 酬	議 長	743,000 円	827,000 円 / 584,000 円	
	副 議 長	680,000 円	748,000 円 / 513,000 円	
	議 員	646,000 円	700,000 円 / 475,000 円	
期 末 手 当	市 副 市 長 長	(6年度支給割合) 3.45 月分		
	議 副 議 長 長 員	(6年度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当	市 副 市 長 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		$1,031,000円 \times 在職月数 \times 45 / 100$ $877,000円 \times 在職月数 \times 33.75 / 100$	22,269,600円 14,207,400円	任期ごとに支給 任期ごとに支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

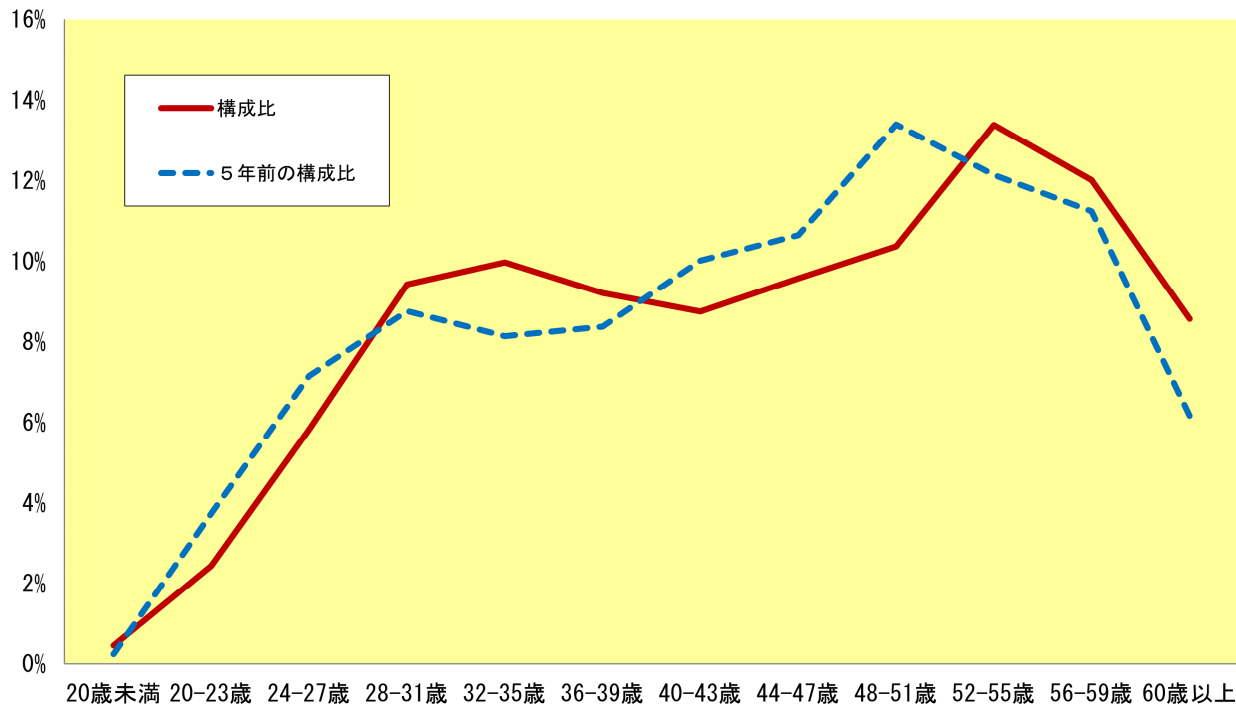
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	17人	17人	0人	—
		総務・企画	561人	555人	6人	体制強化による増など
		税務	131人	132人	△1人	執行体制の見直しによる減
		民生	454人	432人	22人	体制強化による増など
		衛生	399人	412人	△13人	執行体制の見直しによる減など
		労働	2人	2人	0人	—
		農林水産	22人	23人	△1人	執行体制の見直しによる減
		商工	64人	60人	4人	体制強化による増など
		土木	342人	339人	3人	体制強化による増など
		計	1,992人	1,972人	19人	<参考> 人口1万当たり職員数 52.55人 (中核市の人口1万当たり職員数 48.24人)
	教育部門	402人	409人	△6人	執行体制の見直しによる減など	
	消防部門	493人	492人	1人	体制強化による増	
	小 計	2,887人	2,873人	14人	<参考> 人口1万当たり職員数 76.17人 (中核市の人口1万当たり職員数 65.99人)	
	公営企業等会計部門	上下水道	277人	282人	△5人	執行体制の見直しによる減など
病 院		7人	13人	△6人	執行体制の見直しによる減など	
そ の 他		108人	109人	△1人	執行体制の見直しによる減	
小 計		392人	404人	△12人		
合 計		3,279人 [3,392人]	3,277人 [3,424人]	2人 [△32人]	<参考> 人口1万当たり職員数 86.51人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳以上	計
職員数	15	80	191	309	327	302	287	314	340	439	394	281	3,279

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別		2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)
普通会計	一般行政	1,972	1,949	1,936	1,967	1,972	1,992	20 (1.0)
	教育	430	432	403	403	409	402	△28 (△6.5)
	消防	503	502	506	493	492	493	△10 (△1.9)
	小計	2,905	2,883	2,845	2,863	2,873	2,877	△28 (△0.9)
公営企業等会計計		439	431	423	418	404	392	△47 (△10.7)
総合計		3,344	3,314	3,268	3,281	3,277	3,279	△65 (△1.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 9,233,902	千円 873,748	千円 868,111	% 9.4	% 9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 225,438 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 160	千円 637,146	千円 171,431	千円 284,972	千円 1,093,549	千円 6,835	千円 6,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横須賀市（水道事業）	44.6 歳	341,443 円	429,546 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横須賀市（水道事業）		横須賀市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,781 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,732 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

横須賀市（水道事業）			横須賀市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置：なし			その他の加算措置：なし		
1人当たり平均支給額 3,778 千円 22,165 千円			1人当たり平均支給額 2,544 千円 21,201 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			67,170 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			420 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	11 %	160 人	11 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		2,020 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		28,864 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）		43.8 %		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
停水執行手当	停水執行担当職員	停水執行業務	0 千円	1件当たり200円
特殊作業手当	技術職員	給配水管の漏水修理等作業	339 千円	日額200円
終日・交替制勤務手当	交替制勤務職員	交替制勤務職員の夜勤従事	1,255 千円	1勤務当たり1,800円
災害応急作業手当	全職員	災害対応に係る応急作業に従事	357 千円	日額1,080円（市外、市内危険区域）、2,160円（市外危険区域）
用地交渉特別手当	用地管理担当職員	用地等の取得交渉に従事	0 千円	日額180円（17時15分以降230円）
下水道管内検査・清掃特別手当	技術職員	下水道管等の検査、汚物清掃業務	1 千円	日額 新設管150円 使用中の管等300円 汚物附着機器清掃150円 上記以外汚物清掃300円
時間を単位とする特殊勤務手当	全職員	勤務時間外に災害対応等の業務に従事	68 千円	1時間当たり2,370円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	26,997 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	190 千円
支給実績（令和5年度決算）	36,291 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	242 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度・5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 7,700円	同じ	-	19,482 千円	256,340 円
	配偶者以外の扶養親族 子 10,100円 父母等 7,700円				
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 子 11,600円 父母等 7,700円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,500円				
住居手当	自己所有住宅 5,000円 借家・借間 支給限度額 30,000円	同じ	-	19,754 千円	158,032 円
通勤手当	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者：運賃相当額 支給限度55,000円 交通用具利用者：通勤距離に応じて支給 支給限度31,600円	同じ	-	18,628 千円	123,363 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職、級にある者に対して支給 8級（部長） 100,000円 7級（次長） 85,000円 6級（課長） 75,000円 5級（課長補佐） 60,000円	同じ	-	15,026 千円	834,800 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員に支給 時間外勤務手当基礎額×25/100×夜間勤務時間数	同じ	-	2,354 千円	168,122 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 14,334,344	千円 767,187	千円 559,339	% 3.9	% 3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 255,955 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 120	千円 481,995	千円 121,073	千円 212,226	千円 815,294	千円 6,794	千円 6,188

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横須賀市（下水道事業）	43.9 歳	334,080 円	418,807 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横須賀市（下水道事業）	横須賀市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,769 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,732 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

横須賀市（下水道事業）			横須賀市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置：なし			その他の加算措置：なし		
1人当たり平均支給額 2,309千円 21,086千円			1人当たり平均支給額 2,544千円 21,201千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			50,582千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			422千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	11%	120人	11%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		628千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		13,361円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）		39.2%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊作業手当	技術職員	下水処理業務、下水処理水の水質試験業務	459千円	日額200円
災害応急作業手当	全職員	災害対応に係る応急作業に従事	0千円	日額1,080円（市外、市内危険区域）、2,160円（市外危険区域）
用地交渉特別手当	用地管理担当職員	用地等の取得交渉に従事	0千円	日額180円（17時15分以降230円）
下水道管内検査・清掃特別手当	技術職員	下水道管等の検査、汚物清掃業務	6千円	日額 新設管150円 使用中の管等300円 汚物附着機器清掃150円 上記以外汚物清掃300円
自宅待機手当	全職員	業務命令による自宅待機	17千円	日額450円（休日 1,800円）
時間を単位とする特殊勤務手当	全職員	勤務時間外に災害対応等の業務に従事	146千円	1時間当たり2,370円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	18,066 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	170 千円
支給実績（令和5年度決算）	16,193 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	145 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度・5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 7,700円	同じ	-	12,173 千円	264,637 円
	配偶者以外の扶養親族 子 10,100円 父母等 7,700円				
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 子 11,600円 父母等 7,700円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等の扶養親族(加算) 5,500円				
住居手当	自己所有住宅 5,000円 借家・借間 支給限度額 30,000円	同じ	-	13,031 千円	153,311 円
通勤手当	通勤距離2km以上に支給 交通機関利用者：運賃相当額 支給限度55,000円 交通用具利用者：通勤距離に応じて支給 支給限度31,600円	同じ	-	14,938 千円	131,038 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職、級にある者に対して支給 8級（部長） 100,000円 7級（次長） 85,000円 6級（課長） 75,000円 5級（課長補佐） 60,000円	同じ	-	11,654 千円	832,414 円